

平成三十年三月十三日受領  
答弁第一〇九号

内閣衆質一九六第一〇九号

平成三十年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出科学的特性マップに関する意見交換会に電力会社関係者が参加していたことに  
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出科学的特性マップに関する意見交換会に電力会社関係者が参加していたことに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

原子力発電環境整備機構の評議員会に設置された調査チームが取りまとめた調査結果において、電力会社関係者の「科学的特性マップに関する意見交換会」への参加者は少なくとも六十七名であったとされているものと承知している。

今回の事案については、電力会社関係者が一般の参加者と見分けのつかない形で参加していたことにより、「科学的特性マップに関する意見交換会」の公正性について疑念を持たれたことが問題であり、電力会社関係者の参加人数の多寡が問題ではないと考えている。

当該調査結果で指摘されていた告知方法等について定めた規則等がない中での告知等及び電力会社関係者の関係者席への着席の不徹底をしっかりと改めるべきと考えており、御指摘の「意見交換会に東京電力ホールディングス株式会社以外の電力会社関係者が何人出席していたか」について調査を行うことが必要とは考えていない。

## 四について

特定放射性廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する電力会社は、最終処分に関する理解活動を積極的に実施する立場にあり、国民の皆様の声を聞く等の観点から、電力会社関係者が意見交換会等に参加すること自体は問題ないと考えている。